



協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 いろは

協会けんぽ広島支部
マスコットキャラクター
健康 かえで

協会けんぽ

広島支部からの

お知らせ

2026年

9月

加入者の皆様へお知らせいただきますようお願いします

健康経営®優良法人2027 申請受付が始まりました!

健康経営優良法人認定とは、経済産業省と日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。認定を受けることで、健康経営を推進している企業として**全国にPR**することができます!

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

認定を受けると
「ロゴマーク」
が使用可能に
なります!



健康経営優良法人(中小規模法人部門)の申請には、
「ひろしま企業健康宣言」エントリーが必須です!

ひろしま企業健康宣言に
エントリー (無料)



エントリーシートを提出
(郵送またはFAX)

※過去にエントリーしていれば不要です

無料訪問サポートを
活用(任意)
健康経営協力連携会社
(サポート事業者)が
申請準備をサポート

健康経営優良法人へ申請



申請期間内に必要書類の
提出をお願いします



ひろしま企業健康宣言
についてはこちら
(協会けんぽHP)

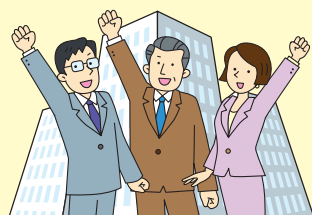


無料訪問サポート
についてはこちら
(協会けんぽHP)



申請は
「ACTION!健康経営」
ポータルサイトから
(株式会社 日本経済新聞社 特設ページ)

健康経営の
メリット



企業のイメージアップ



人材確保に役立つ



生産性の向上

健康経営優良法人2027のスケジュール

部 門	申 請 期 間	認 定
大規模法人部門	令和8年8月17日(月)～ 令和8年10月9日(金)	令和9年3月中旬頃
中小規模法人部門	令和8年8月17日(月)～ 令和8年10月16日(金)	



加入者のみなさまと協会けんぽをもっとつなぐ。

けんぽアプリ

のダウンロードはお済みですか？



2つのメリット

1 給付金等の電子申請ができる

協会けんぽへの各種申請・手続きが可能です。
手続きの状況をいつでもチェックできます。

※電子申請には、マイナンバーカードと
マイナポータルアプリが必要です。
詳しくは、右の二次元コードから

電子申請に
ついて
(協会けんぽHP)



2 健康コンテンツをお届け

お知らせや健康づくりに
役立つ情報を配信してい
ます。

健康見守りパートナーが
あなたの健康をサポート
します。

食事や睡眠など、あなたの興味に
合わせた情報をチェックできます。

けんぽアプリ
について
(協会けんぽHP)



2030年に向けて 段階的に進化！

2030年

紙通知の
デジタル化

健診機関
検索

健診結果
確認・管理

手続きの
進捗確認



協会けんぽのあらゆるサービスがアプリで
完結する未来を目指し、けんぽアプリは
進化を続けます！

アプリのダウンロードはこちらから



iOS
(App Store)



Android
(Google Play)



令和8年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に被扶養者となっている方が現在もその状況にあるかの再確認を毎年度実施しています。

被扶養者の再確認は、加入者みなさまの保険料負担の軽減にもつながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

確認の

対象となる方

※右記①～③のいずれかに
該当する被扶養者がいない
場合は被扶養者状況リ
ストは送付されません。

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和7年中の課税収入額が130万円（60歳以上は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない場合は年間収入が150万円）の金額を超過している方（18歳未満の方や直近で認定された方を除く）

送付時期(予定)

令和8年10月下旬から11月中旬(予定)にかけて順次送付

提出期限

令和8年12月11日(金)

令和7年度の実績 (全国)

- 扶養解除者数……………約18.8万人
- 前期高齢者納付金の負担軽減額(効果額) ……約6億円

対象となる事業所様
におかれましては、
ご協力のほど
よろしくお願いします。



<発行> 全国健康保険協会 広島支部



〒732-8512 広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング15階
TEL:082-568-1011 平日8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

今月の
TOPICS

10月は 乳がん月間です！



協会けんぽでは、被保険者(ご本人)様である40歳以上の偶数年齢の女性を対象とした【乳がん検診】(マンモグラフィを使用)の費用補助を行っています。生活習慣病予防健診とセットで受診ができますので、ぜひご活用下さい！

生活習慣病予防健診に
ついてや、補助が使える
健診機関はこちらから！
(協会けんぽHP)

